

第3章 計画内容

1 利用促進計画

- ・まちづくりにおける位置付け、整備コンセプト、整備方針を踏まえて、三川合流点地区を利用・活用する計画内容を整理します。

(1) キャッチフレーズと4つの柱

- ・整備コンセプトを広く周知するため、「～相模川の水面に栄える～『川のまち厚木』のにぎわいづくり」をキャッチフレーズとし、「地域連携・文化継承・環境創出・多世代交流」の4つを利用促進計画の柱として設定します。

利用促進計画のキャッチフレーズ

～ 相模川の^{みずも}水面に^は栄える ～

『川のまち厚木』の にぎわいづくり

利用促進計画の4つの柱

地域連携

相模川沿川の市町村との連携、相模川と中心市街地の連携、小田急電鉄等の地元企業や団体、地域住民等との連携等、三川合流点地区をとりまく“地域”との連携を最大限に生かす施策展開を図ります。

文化継承

“川のまち厚木”に根ざしてきた文化を貴重な地域資源として生かすとともに将来にわたって継承します。また、その時代にあった文化を創造しつづけることにより、常にまちの魅力が向上するような施策展開を図ります。

環境創出

相模川が育んできた地域の自然環境が市民の暮らしを支える最も重要な生活基盤であることを踏まえ、将来にわたってこの地域の暮らしの中に息づくような施策展開を図ります。

多世代交流

子どもから高齢者まで全ての世代の人々が、この場所に来れば自分にあった多様な楽しみや生きがいを見出すことができ、その活動を通じて自然に世代間の交流ができるような施策展開を図ります。

(2) 柱の内容とゾーン別利用促進計画

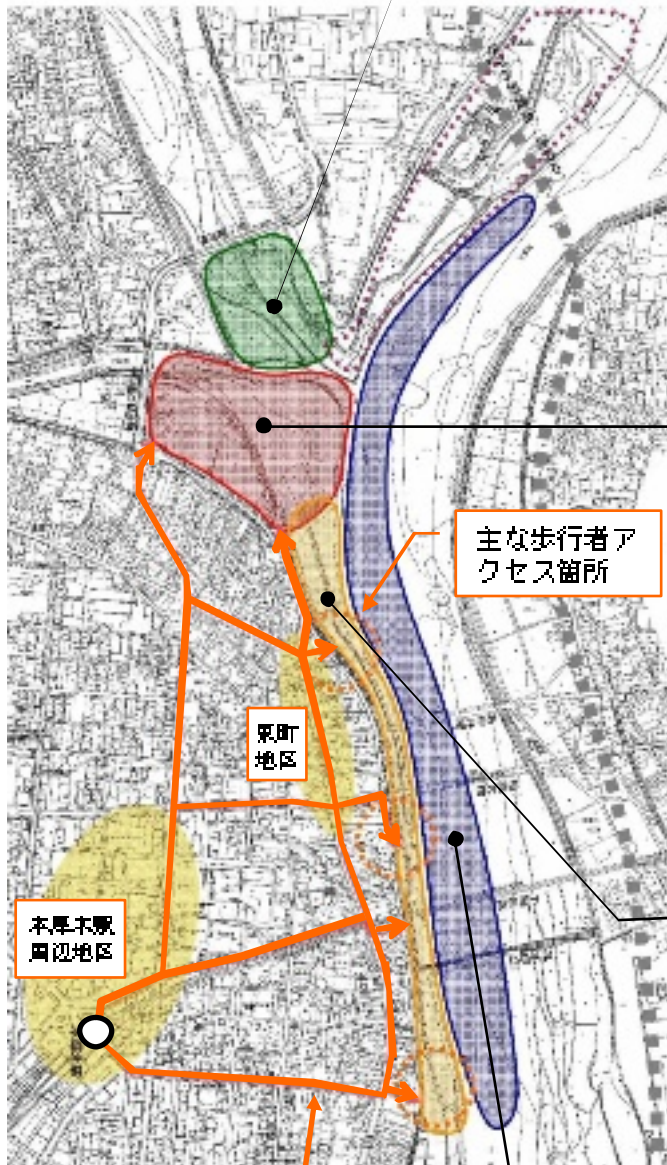
- ・ 4つの柱の内容と関連する利用促進計画を次のとおり設定します。

柱の内容と関連する利用促進計画

4つの柱	柱の内容	関連する利用促進計画
地域連携	<ul style="list-style-type: none"> ◆相模川全体及び三川合流地点を楽しむ活動のほか、周辺地域と連携した多様な施策を積極的に導入し、地域間交流人口の拡大を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域観光ネットワークの形成(相模川沿川ウォーク・サイクリング/里山と川の連携策/あつき水の郷周遊ウォーク/東町・小江戸体験/ジャズフェスティバル/堤防道路の交通規制検討(歩行天)/厚木パノラマタワーの活用 等)
	<ul style="list-style-type: none"> ◆周辺地域との相互依存・連携関係を強化します。また、情報提供及び情報交換を積極的に推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域情報の発信・情報交換の推進(民間の情報提供期間との観光イベントの連携、会場として各種イベントの誘致、情報発信・情報交換の場や機会の創出 等)
文化継承	<ul style="list-style-type: none"> ◆厚木の地域に根ざしている固有の文化を生かした活動を通じて、にぎわいの創出を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆鮎のまちの伝統を生かした水辺利用の創出(鮎釣り/鮎のつかみどり/葦簾張りでの飲食/観光鵜飼漁 等)
	<ul style="list-style-type: none"> ◆伝統ある県央一の大火火大会や鮎まつりと関連するイベントを展開し、厚木の固有名詞となるようにします。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆“川のまち厚木”を代表する景観“屋形船”の復活 ◆“シロコロホルモン”に代表される厚木の食肉文化と地場産品を生かした“手ぶらパーベキュー”の運営
	<ul style="list-style-type: none"> ◆“にぎわい”をキーワードに、魅力ある新しい文化を創造する活動を通じて、若者が地域に誇りの持てるようにします。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆オープンカフェ等の運営、オープンカフェと一体となった各種関連イベントの展開(音楽の演奏、創作アート等の展示・販売等)
環境創出	<ul style="list-style-type: none"> ◆相模川本来の魅力である“自然環境”を保全・再生し、自然体験や環境学習の場として活用します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆河川環境保全地区(ビオトープ)の管理・運営 ◆自然環境の調査・研究と自然観察会等の活動
	<ul style="list-style-type: none"> ◆市街地に隣接した市民の日常空間として快適で清潔な河川空間を維持します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆各種クリーンアップ活動の展開
	<ul style="list-style-type: none"> ◆東京方面からの厚木の玄関口となる場所であるため、厚木のイメージ向上に繋がるような景観形成を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆緑化の推進及び維持管理(コンクリート護岸の修景バラによる緑化、人が集まる場所での花壇づくり 等)
多世代交流	<ul style="list-style-type: none"> ◆子どもから高齢者まで、だれもが活動しやすく、多目的に利用できる空間や機会を提供し、世代間交流の促進を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆だれもが“売り”を持ち寄り販売、発表できる“なんでも市”の運営 ◆高齢者や身体障がい者等の弱者への支援(移動支援等) ◆動物とのふれあいを通じた世代間交流の推進(ドッグラン、ペットコンテスト 等)
	<ul style="list-style-type: none"> ◆子育て中の家族も安心して利用できるように支援し、“家族で遊ぶ”空間の実現を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆子育て中の家族の安心利用の促進(育児支援の充実等)

- ・ 計画地の河川敷の状況、施設設置の状況及び本厚木駅からのアクセス等により、4つのゾーンに区分し、ゾーン別の利用促進計画を次のとおり設定します。

ゾーン別の利用促進計画



自然ふれあいゾーン

- ◆ 河川環境の保全地区（ビオトープ）の管理・運営
- ◆ 自然環境の調査・研究と自然観察会等の活動
- ◆ 厚木パノラマタワーの活用

多目的活動(拠点)ゾーン

- ◆ 地域情報の発信・情報交流の推進
- ◆ “鮎のまち”の伝統を生かした水辺利用の創出（鮎のつかみどり、葦簾張りでの飲食、鵜縄漁）
- ◆ “シロコロホルモン”に代表される厚木の食肉文化、地域地場産品を生かした“手ぶらバーベキュー”の運営
- ◆ だれもが“売り”を持ち寄り販売、発表できる“なんでも市”の開催
- ◆ 動物とのふれあいを通じた世代間交流の推進（ドッグラン・ペットイベント）
- ◆ 子育て中の家族の安心利用の促進（育児支援、育児支援施設の充実）
- ◆ 災害時の避難所、防災拠点としての活用。

まちとの連動ゾーン

- ◆ 地域情報の発信・情報交流の推進
- ◆ “川のまち厚木”を代表する風景“屋形船”の復活
- ◆ オープンカフェ等の運営、オープンカフェと一体となった関連イベントの展開
- ◆ 緑化の推進及び維持管理（コンクリート護岸の修景バラによる緑化、人が集まる場所での花壇づくり）

水辺の活動ゾーン

- ◆ “鮎のまち”の伝統を生かした水辺利用の創出（観光鵜縄漁、鮎釣り）
- ◆ “川のまち厚木”を代表する風景“屋形船”の復活

(3) 個別の利用促進計画の仕組み

1) 主要な利用促進計画

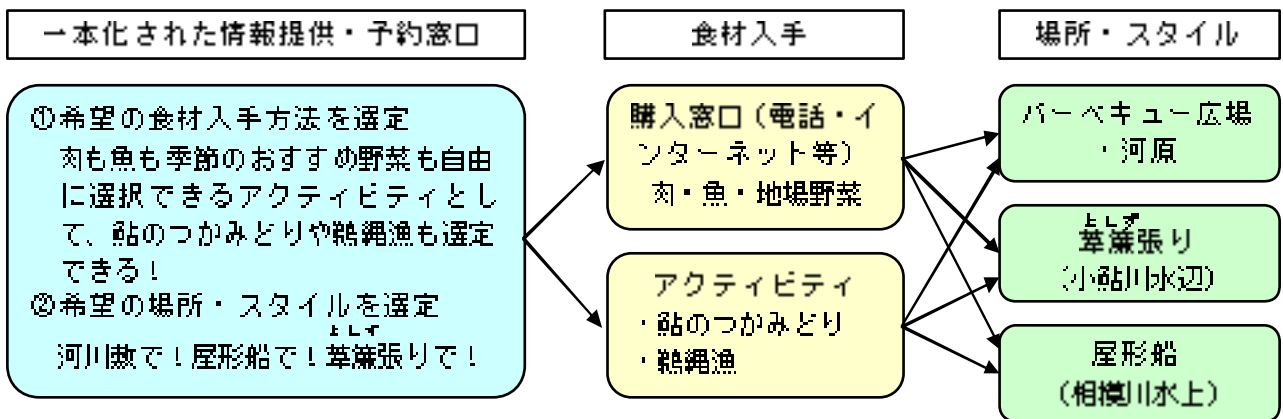
① (仮称) さんせん 手ぶらバーベキュー

- ・ 地元の食材等を活用し、観光漁や屋形船と連携した“(仮称)さんせん 手ぶらバーベキュー”の仕組みを導入します。

(仮称) さんせん 手ぶらバーベキューの仕組み

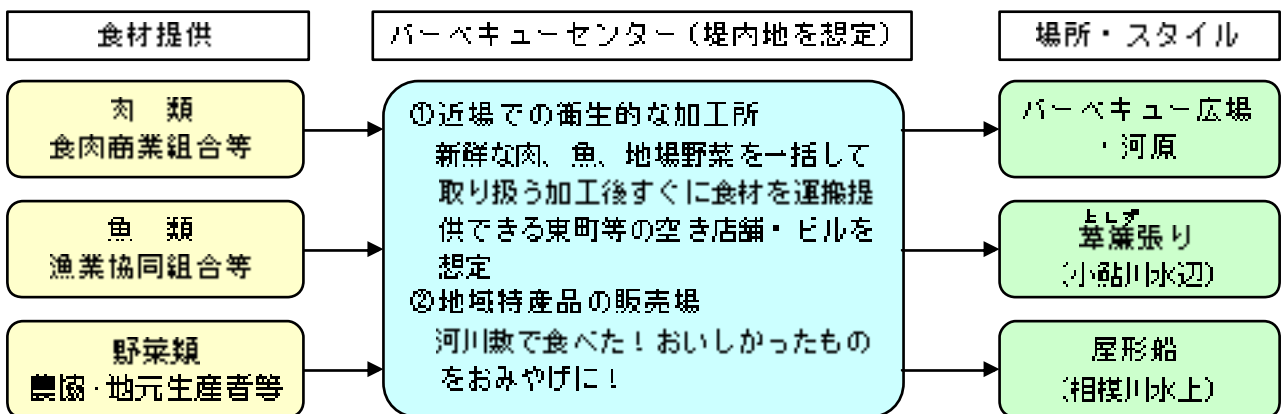
★バーベキューと観光漁(鮎のつかみ取り・鵜飼漁・^{とじや}葦簾張り)・屋形船の連携イメージ★
 ～ (仮称)さんせん 手ぶらバーベキュー ～

1) 連携のイメージ



2) 手ぶらバーベキューを支える仕組み

～ 地元の食料品を扱う組合、団体、生産者のサポート ～



※ 短期的には食材を提供する各団体から指定された事業所等で加工することを考慮する。

【現在河川敷で行われているバーベキューへの対応について】

現在河川敷で行われているバーベキューについては、①直火の禁止、②ゴミ処理に係る(仮)環境管理協力金への協力、③指定場所での実施等を条件に河川敷利用を認めることを想定しています。

② (仮称) なんでも市“さんせんマルシェ”

- ・ 手ぶらバーベキューと連携しながら、にぎわいと新たな交流を創出するため、“なんでも市”を開催します。

(仮称) なんでも市“さんせんマルシェ”の仕組み

★朝市とオープンカフェを含めたにぎわい空間の創出イメージ★

～ (仮称) なんでも市“さんせんマルシェ” ～

1) (仮称) “さんせんマルシェ”とは

～ 三川合流点地区全体を一つのマルシェ、なんでも売れる市民の交流空間に ～
 “朝市”、“オープンカフェ”等のにぎわい空間の創出の取組を“なんでも市”というキーワードで結びつけます。計画地の広場全体を使った定期的な市の開催を核とし、定期市開催時以外でも広場と常設の販売スペースの利用により随時小さな市が開かれているようにします。“ここに行けば何かみつける”という期待感で“出店者と購買者の新たな交流”を創出します。

2) マルシェスタイル

～ 定期市の開催と販売スペースの確保 ～

① 定期市

項目	内容
開催時期・期間	◆ おおむね4月から11月の寒くない期間 ◆ 月に1回程度、若しくは2ヶ月に1回程度
開催する場所	◆ 市街地との結節点付近の河川敷内の広場 (駐車場付近、屋形船の桟橋付近、バラ園付近等)
出店者・品物	◆ 三川合流地点で“何か”を売りたい人、やりたい人全て ◆ 農産品、特産品、手づくりの品、音楽等のパフォーマンス等
販売スタイル	◆ 管理者でいろいろなスタイルのレンタルスペースを提供 ◆ 例えば、いろいろなサイズの同じようなデザインのテントを借りて自由に！
販売品のチェック	◆ 品物が適切かどうかは、市民からなるチェック組織を編成

② なんでも商店

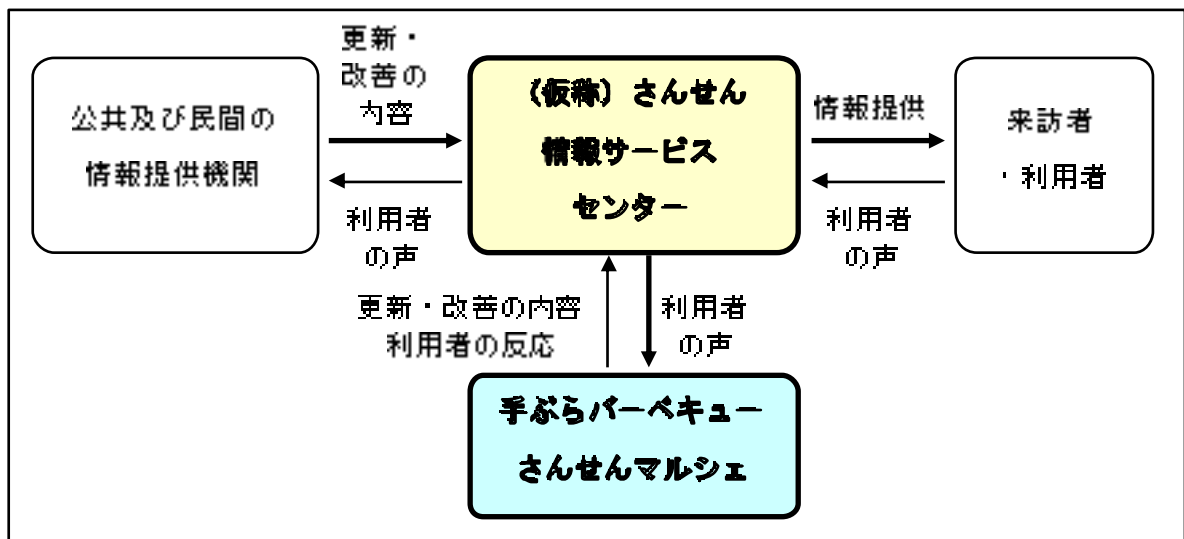
項目	内容
開催時期・期間	◆ 基本的には年中無休
開催する場所	◆ 河川敷内の広場、販売店舗スペース ◆ 東町等の堤内地の空店舗・ビル等
販売スタイル	◆ 管理者でいろいろなスタイルのレンタルスペースを提供 ◆ カゴ一つから、机一つ、壁一面等多様なスタイル
その他	◆ 出店者・品物、販売品のチェック等は定期市に同じ

2) その他の計画

- ・ 主要な利用促進計画以外に次の計画に取り組みます。

① (仮称)さんせん情報サービスセンターの運営

- ・ 地域観光ネットワークの形成、地域情報の発信・情報交流を推進するため、当該地区での情報発信拠点となる“(仮称)さんせん情報サービスセンター”を運営します。
- ・ 同センターは、“(仮称)さんせん 手ぶらパーベキュー”や“(仮称)さんせんマルシェ”の運営に加え、河川環境保全地区(ピオトープ)の管理・運営、自然環境の調査・研究と自然観察会等の活動、各種クリーンアップ活動、緑化の推進及び維持管理等の窓口として役割を果たします。



② 高齢者・身体障がい者・子育て者への支援

- ・ 三川合流点地区には、市内外から、高齢者・身体障がい者・子育て中の方等を含めて、多様な立場の方々が来訪することになります。
- ・ このため、高齢者や身体障がい者への支援(※1)や女性や子育て中の方が安心して利用できるための方策(※2)を整えます。

※1) 移動支援等

※2) パウダールーム、おむつの交換場所、授乳施設の設置等

2 施設整備

(1) ゾーン別施設整備の内容

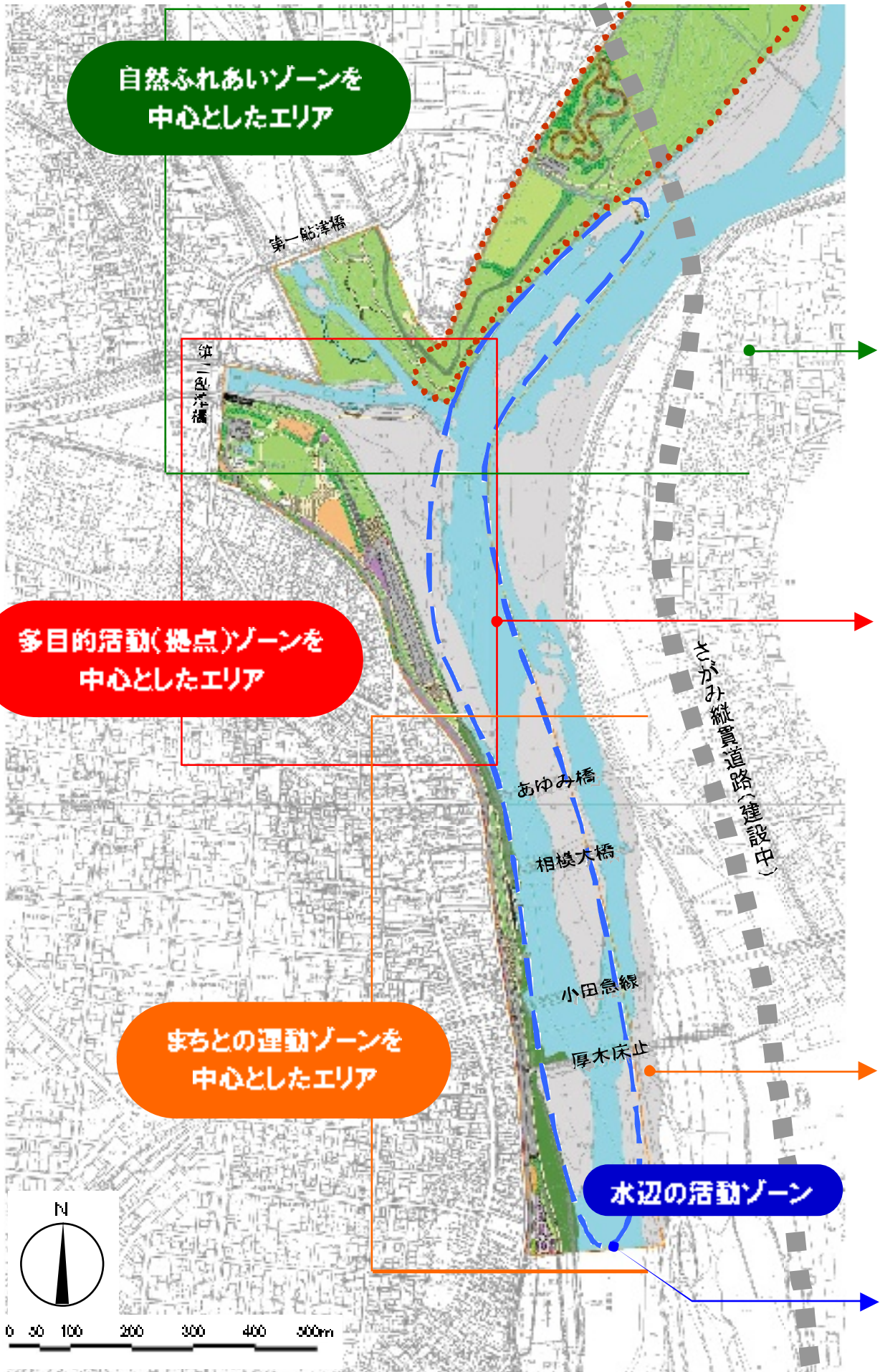
- ・ ゾーン別の利用促進計画の展開を踏まえた施設整備の内容を 30～31 頁に、エリア全体区分図を 32 頁に、エリア別施設整備の内容を 33 頁に示します。

利用促進計画と施設整備の内容

ゾーン	利用促進計画
<p>対象地全域</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆相模川の水辺を楽しむ散策 ◆地域観光ネットワークの形成 ◆高齢者や身体障がい者等の弱者への支援
<p>自然ふれあいゾーン</p> <p>ワンドや広場の整備によって中津川の自然とふれあうことができる活動の場</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆河川環境の保全地区（ビオトープ）の管理・運営 ◆自然環境の調査・研究と自然観察会等の活動 ◆厚木パノラマタワーの活用
<p>多目的活動(拠点)ゾーン</p> <p>水辺や特徴のある広い空間を生かし、多様な世代が多目的に活動し、ふれあうことができる交流とにぎわいを創出する拠点的空間の場</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域情報の発信・情報交流の推進 ◆“鮎のまち”の伝統を生かした水辺利用の創出（鮎のつかみどり、葦簾張りでの飲食、観光鵜飼漁） ◆“シロコロホルモン”に代表される厚木の食肉文化、地域地場産品を生かした“手ぶらバーベキュー”の運営 ◆だれもが“売り”を持ち寄り販売、発表できる“なんでも市”の開催 ◆動物とのふれあいを通じた世代間交流の推進（ドッグラン・ペットイベント） ◆子育て中の家族の安心利用の促進（育児支援、育児支援施設の充実） ◆災害時の避難所、防災拠点としての活用
<p>まちとの運動ゾーン</p> <p>散策路や水辺のオープンカフェ等まちづくりと連携する水辺 市街地からの主要な入口となる場所は、多様なまちづくり活動を支える場</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域情報の発信・情報交流の推進 ◆“川のまち厚木”を代表する風景“屋形船”の復活 ◆オープンカフェ等の運営、オープンカフェと一体となった関連イベントの展開 ◆緑化の推進及び維持管理（コンクリート護岸の修景バラによる緑化、人が集まる場所での花壇づくり）
<p>水辺の活動ゾーン</p> <p>水際では、自然環境に大きな負荷を与える行為を制限しつつ、屋形船や釣り等の多様な水辺活動を受け入れる場。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆“鮎のまち”の伝統を生かした水辺利用の創出（観光鵜飼漁、鮎釣り） ◆“川のまち厚木”を代表する風景“屋形船”の復活 【短期】小田急線橋梁付近での運航 【長期】金田地区付近から計画地を縦断するように運航

施設整備の内容	備考
<ul style="list-style-type: none"> ◆相模川右岸を連続する低水護岸上及び河川敷内の散策路等の整備 【短期】中津川河口及び小鮎川河口を横断する沢飛び石 【長期】三川合流点地区上下流を結ぶ歩行者・自転車用の橋（*1） ◆坂路の緩傾斜化、障がい者対応駐車場等の整備 	<p>*1) 49頁参照</p>
<ul style="list-style-type: none"> ◆中津川河口付近へのワンドや細流（ビオトープ化） ◆散策路・自然観察路 ◆観察舎・自然解説板等 ◆厚木パノラマタワーの再整備 	
<ul style="list-style-type: none"> ◆各種イベント利用に対応した多目的広場 ◆鮎のつかみどりができる細流や川床の整備、^{として}葦藁張りスペースの確保 ◆手ぶらパーベキューの運営が可能な広場 ◆売店（手ぶらパーベキューの受付、冷蔵庫、炉等の設備保管倉庫） ◆トイレ・手洗い場等 ◆散策路 ◆ドッグラン広場 ◆子どもが安心して水とふれあえる広場（池・流れ等） ◆ベビーベッド、授乳室、プレイルーム等を備えたサービス施設 ◆女性が各種活動を楽しめるため、身だしなみを整えられるパウダールーム ◆多目的広場（防災ヘリポート利用可能） 	
<ul style="list-style-type: none"> ◆東町等の空き店舗の利用 【長期】東町での拠点づくり（川の駅）（*2） ◆屋形船の係留が可能な船着場として利用できる親水護岸 ◆オープンカフェや関連イベントが可能な広場 ◆散策路 ◆コンクリート護岸への植栽用プランターの整備 ◆修景バラ植栽が可能な広場の造成 ◆まちとの結節点付近への修景花壇等の配置 	<p>*2) 51頁参照</p>
<p>【長期】相模川・金田地区での接橋の設置（*3）</p>	<p>*3) 50頁参照</p>

エリア全体区分図



エリア別施設整備の内容

【短期】概ね3年 【中期】概ね5年 【長期】概ね9年

対象地域全域

- ◆相模川右岸を連続する低水護岸上及び河川敷内の散策路等の整備
中津川河口及び小淵川河口を横断する沢飛び石【短期】
三川合流点地区上下流を結ぶ歩行者・自転車用の橋【長期】
- ◆坂路の緩傾斜化、障がい者対応駐車場等の整備【中期】

自然ふれあいゾーンを中心としたエリア

- ◆中津川河口付近へのワンドや細流（ビオトープ化）【中期】
- ◆散策路・自然観察路【中期】
- ◆観察舎・自然解説板等【中期】
- ◆厚木パノラマタワーの再整備【中期】

多目的活動(拠点)ゾーンを中心としたエリア

- ◆各種イベント利用に対応した多目的広場【中期】
- ◆鮎のつかみどりができる細流や川床の整備、^{とら}葦簾張りスペースの確保【短期】
- ◆手ぶらバーベキューの運営が可能な広場【短期】
- ◆売店（手ぶらバーベキューの受付、冷蔵庫、炉等の設備保管倉庫）【中期】
- ◆トイレ・手洗い場等【中期】
- ◆散策路【短期】
- ◆ドッグラン広場【中期】
- ◆子どもが安心して水とふれあえる広場（池・流れ等）【中期】
- ◆ベビーベッド、授乳室、プレイルーム等を備えたサービス施設【中期】
- ◆女性が各種活動を楽しむためのパウダールーム【中期】
- ◆多目的広場（防災ヘリポート利用可能）【中期】

まちとの運動ゾーンを中心としたエリア

- ◆東町等の空き店舗の利用、東町での拠点づくり（川の駅）【長期】
- ◆屋形船の係留が可能な船着場として利用できる親水護岸【短期・中期】
- ◆オープンカフェや関連イベントが可能な広場【短期・中期】
- ◆散策路【短期】
- ◆コンクリート護岸への植栽用プランターの整備【短期】
- ◆修景バラ植栽が可能な広場の造成【短期】
- ◆まちとの結節点付近への修景花壇等の配置【短期】

水辺の活動ゾーン

- ◆相模川・金田地区での棧橋の設置【長期】

(2) ゾーン別施設計画

1) 自然ふれあいゾーンを中心としたエリア

ビオトープ（植生復元施設）

- ◆中津川下流は昔から厚木に生育している植生を復元するビオトープとします。
- ◆ビオトープを生かして、自然観察や環境学習に活用します。

【ビオトープの植生】

高木類：ヤナギ類、オニグルミ、ハンノキ、カッラ、エノキ、ヌルデ等

低木類：オギ、ハギ、クララ、ガガイモなど

草本類：ヨシ、ガマ、カワジャ、ミゾソバ、タコノアシ、カワラサイコ、カワラヨモギ、カワリナガサ等

（仮）県立相模三川公園エリア

- ◆市民案の導入機能を踏襲して県立相模三川公園としての整備を要望していくエリアとします。

散策路・自然観察路

- ◆復元したビオトープの自然を楽しむための散策路等を整備します。
- ◆また、急な増水に対応するための警戒標識等を設置します。

**県立公園エリア
（要望箇所を含む）**

厚木川ノマヅ

- ◆躯体壁面再塗装等の再整備を行い、眺望を楽しむ場所として活用します。

沢飛び石

- ◆中津川の兩岸を結ぶ歩行者動線として、沢飛び石を設置します。【1箇所】

観察舎等

- ◆ビオトープに集まる鳥等を観察します。



※ 写真はイメージ



2) 多目的活動（拠点）ゾーンを中心としたエリア（1/3）

水とのふれあい広場

- ◆小鮎川の水辺を生かし、だれもが安全に水遊びをできるように、小さな流れを引き込みます。
- ◆水辺を利用して、鮎のつかみどりや葦^{よし}簾^{しだ}張りにより、鮎等の飲食が可能なスペースを確保します。（季節利用）



※ 写真はいメージ

沢飛び石

- ◆相模川の上流と中津川右岸を結ぶ歩行者動線として、沢飛び石を設置します。【2箇所】



※ 写真はいメージ

バーベキュー広場

- ◆桜並木と新たな低水護岸の間は、緩やかな傾斜の階段状の土地として前面の河川敷とともに移動式で河川環境への付加がかけられない管理された「手ぶらバーベキュー」の広場として活用します。
- ◆バーベキュー用の管理施設や売店は洪水時にも水に浸からない場所に常設で設置を検討します。デザインは他の周辺建物と調和したデザインとします。【約 14,000 m²】



※ 写真はいメージ

エントランス広場

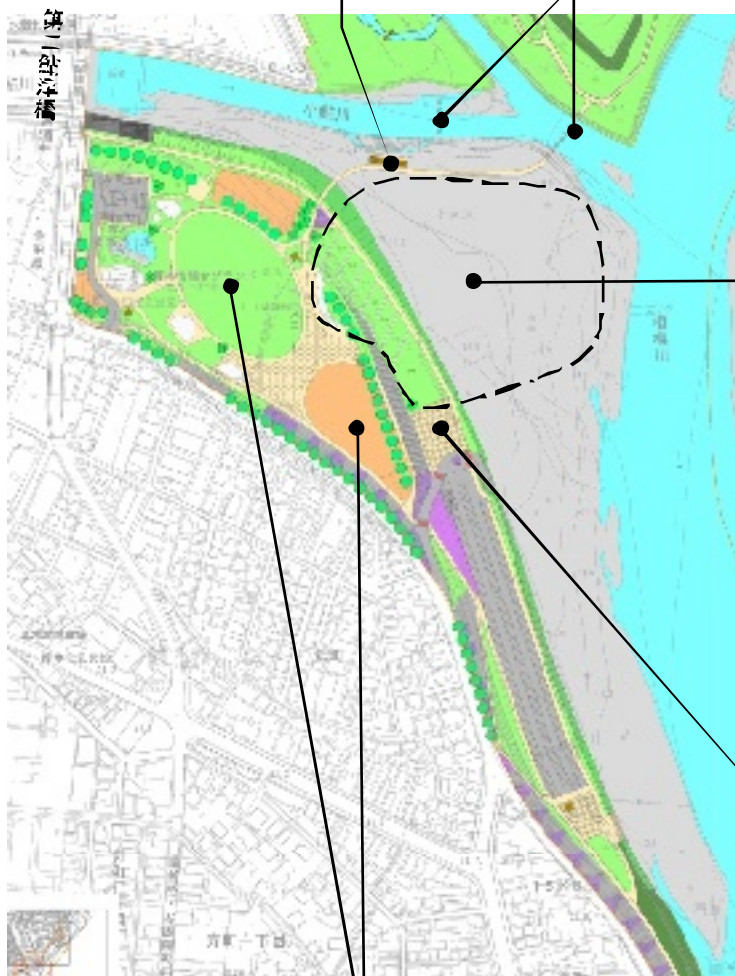
- ◆既存のメインエントランスの前は、エントランスとして朝市やオープンカフェ利用ができる広場とします。
- ◆広場の背後は、土地の高低差を生かした階段状の護岸として、川の眺めを楽しめるようにします。【約 3,000 m²】



※ 写真はいメージ

多目的広場（芝生・土）

- ◆野球場及びテニスコートの跡地は、各種大規模イベントに活用可能な多目的広場とします。
- ◆多目的広場には、雨天に雨宿り等も可能な野外ステージを設置します。【芝生の広場約 6,000 m²、土の広場約 3,200 m²】



2) 多目的活動（拠点）ゾーンを中心としたエリア（2/3）

さくらの広場【約 3000㎡】

◆河川沿いの桜を生かして市民が憩える空間とします。



※) 写真はイメージ

キッズ広場
（ふわふわドーム）
【約 600㎡】

◆子どもが安全に遊べる広場とします。



※) 写真はイメージ

駐車場（約 50 台）
【約 1,000㎡】

キッズ広場
（じゃぶじゃぶ池）
【約 3,000㎡】

◆地下水を利用し、子どもが安全に水とふれあえる広場とします。



※) 上記の写真はイメージ

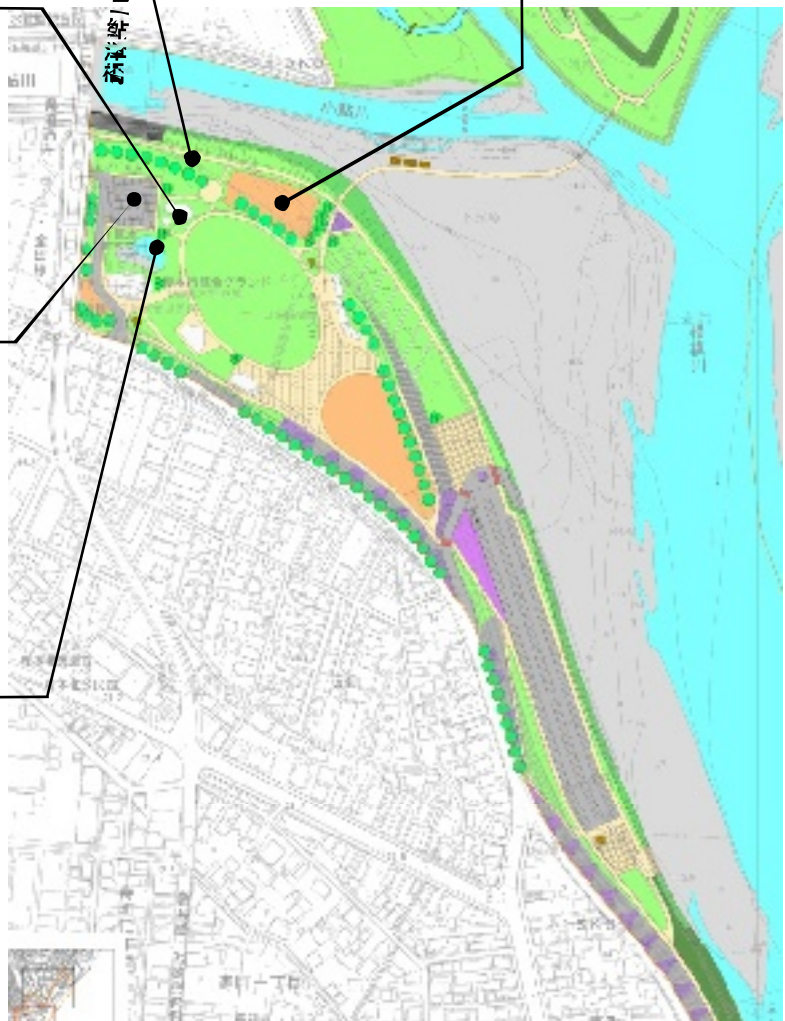
動物ふれあい広場

（ドッグラン広場）

◆多世代が交流促進を図る一つのきっかけとして、ペットを介した交流を位置付け、ドッグラン等人と動物がふれあえる場所とします。【約 2,100㎡】



※) 写真はイメージ



2) 多目的活動（拠点）ゾーンを中心としたエリア（3/3）

プレイハウス ※既設建物
（トイレ・プレイルーム・バスタード）

- ◆既存の建物をプレイハウスとして活用し、トイレやプレイルーム、ベビーベッド等を設置します。
（既存の建物）




（プレイルーム）



※ 写真はイメージ

キッズ広場（遊具）
【約 1,000 m²】

- ◆野外ステージの周辺は、子どもが安全に遊べる広場とします。



※ 写真はイメージ

野外ステージ

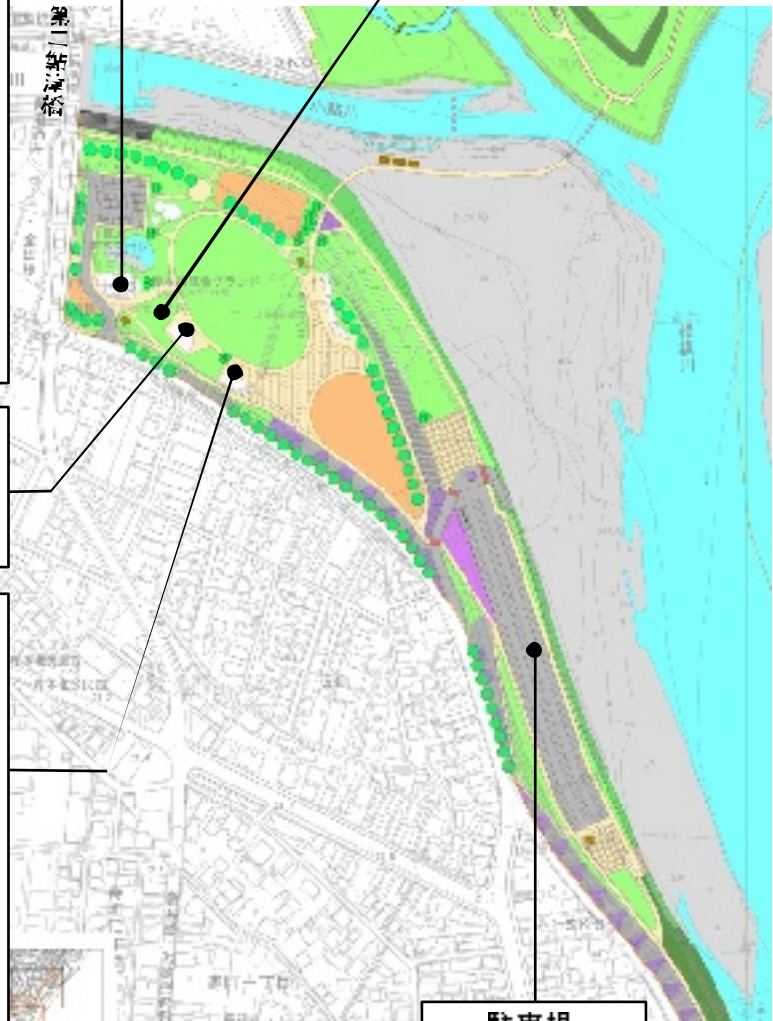
- ◆多目的広場の前面に、多様なイベントが開催できる野外ステージを設置します。

管理棟・トイレ
パウダールーム

- ◆多目的活動（拠点）ゾーン全体の管理棟を設置します。
- ◆トイレやパウダールーム等を併設し、情報提供の拠点にもします。

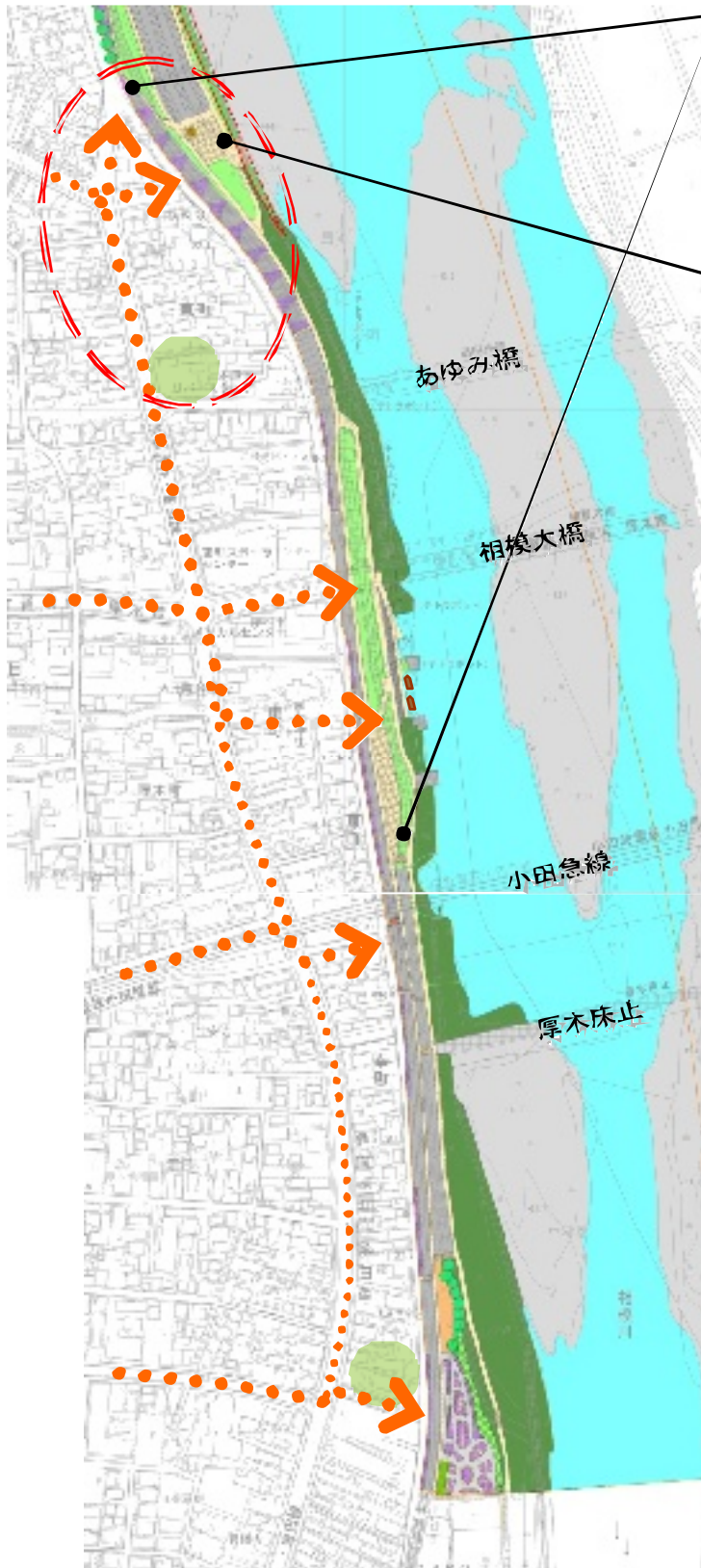


※ 写真はイメージ



駐車場
（約 250 台）
【約 6,300 m²】

3) まちとの連動ゾーンを中心としたエリア (1/2)



まちと河川敷を結ぶルート

- ◆ 河川敷へのアクセスを充実させるため、新たなスロープを整備します。
- ◆ 河川敷とのつながりを高めるため、既存スロープを再整備します。

東町との結節点 (場外側)

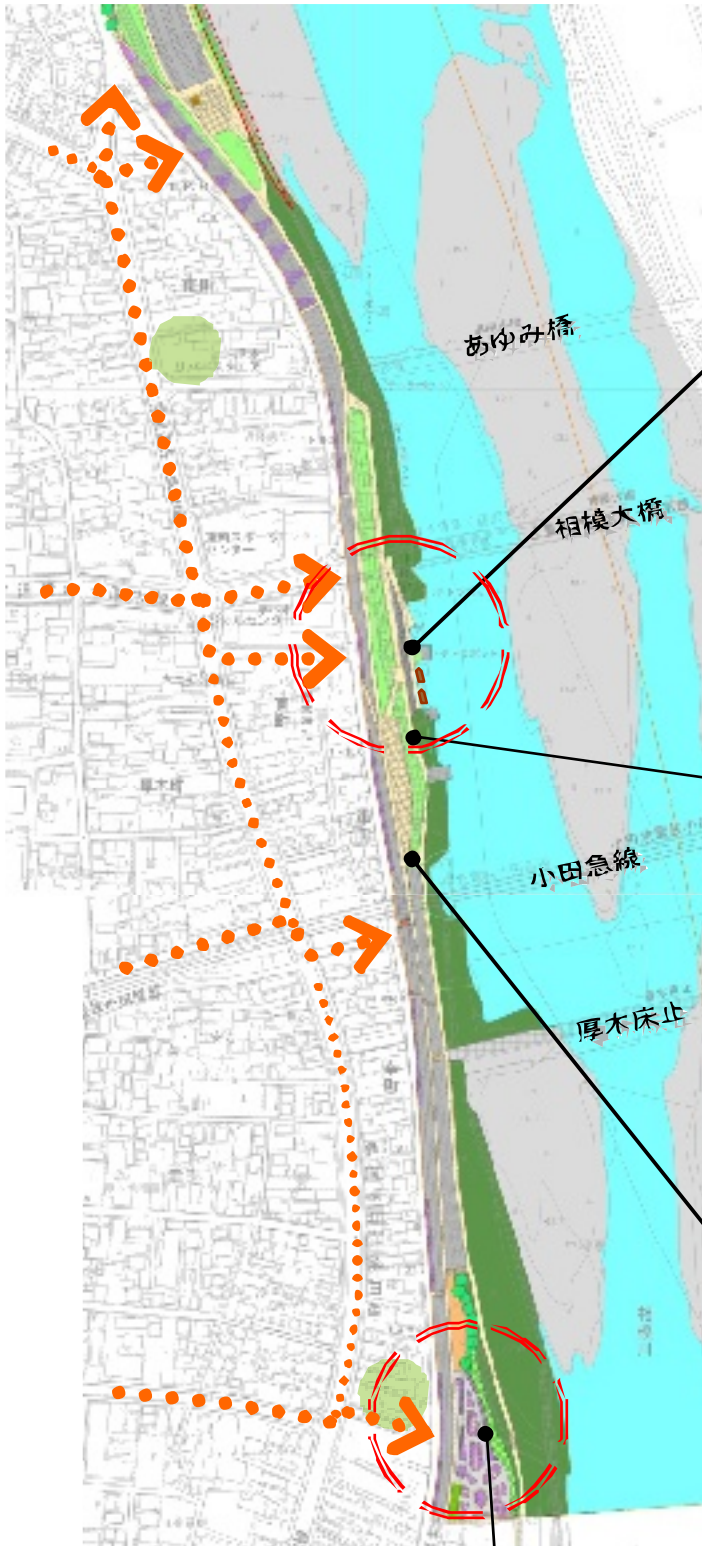
- ◆ 東町付近からのウォータフロントとして水辺の眺望や自然を楽しむ展望広場を整備します。【約 160 ㎡】
- ◆ 駐車場に隣接した場所は修景花壇と一体となった舗装広場とし、ケータリングカー等を利用したオープンカフェとして利用できるようにします。【約 700 ㎡】



可動式トイレ

※) 上記の写真はイメージ

3) まちとの連動ゾーンを中心としたエリア (2/2)



相模大橋の下流側

- ◆ 現在屋形船が係留されている相模大橋の下流側は屋形船の発着ができる水上レクリエーションの拠点となる親水広場とします。【約 600 m²】
- ◆ 親水広場付近の高水敷の幅の広い部分^{として}は葦簾張りやオープンカフェ等により、一体的ににぎわいを創出できるような区間とします。【約 840 m²】



※) 写真はイメージ

散策路

- ◆ 小田急線橋梁の下流側散策路の護岸法尻付近に平行し、新たに散策路を整備します。(堤防上の散策路の拡幅は、海老名市側の低水路整備が完了してから検討することが可能となります。)

修景バラによる護岸の緑化による景観向上

あゆみ橋から下流側

- ◆ 既存のコンクリート護岸は、懸垂するタイプの修景バラによる景観向上を目的とした緑化を図ります。【約 400m】



※) 上記の写真はイメージ

- ◆ 旭町健康広場の北側は、修景バラの護岸緑化と一体となった修景広場(バラ園)とします。【約 3,000 m²】



(3) 導入施設の整理

- 各ゾーンの導入施設名称、規模及び内容を次のとおり整理します。

導入施設の規模及び内容

ゾーン	施設名称	規模及び内容
自然ふれあいゾーン	観察舎	木造1階建て 建築面積：約15～20㎡
多目的活動 (拠点)ゾ ーン	水とのふれあい広場	小鮎川での鮎のつかみどりに対応して設置する葦 藁張りの数量・規模は、イベント規模に応じて設定 ※) これまでの最大規模は1,000人
	バーベキュー広場	利用可能総面積：14,000㎡ 利用可能人数：800人～1,000人/日 ※) 41頁参照。
	エントランス広場	約3,000㎡、路面仕上げ：土又は石張り
	多目的広場(芝生)	約6,000㎡、路面仕上げ：芝生(防災ヘリポート利用可)
	多目的広場(土)	約3,200㎡、路面仕上げ：土
	動物ふれあい広場 (ドッグラン広場)	約2,100㎡、路面仕上げ：土又は木チップ、柵囲い
	駐車場(北西部)	約1,000㎡、約50台(有料一時預かり) 身体障がい者用：2台
	さくらの広場	約3,000㎡、路面仕上げ：土
	キッズ広場(じゃぶじゃぶ池)	約3,000㎡、地下水利用(3インチポンプ、揚水量 500リットル/分)汲み上げ規制あり
	キッズ広場(ふわふわドーム等遊具)	約600㎡、路面仕上げ：土、芝生
	キッズ広場(遊具広場)	約1,000㎡、路面仕上げ：芝生又は木チップ
	プレイハウス	既設の管理棟(1階建)、トイレ(男子、女子、多 目的トイレ)、プレイルーム、授乳スペース、ベビ ーベッド
	野外ステージ	約450㎡、屋根付き(取りはずし可)
	管理棟	新設の管理棟(1階建)、トイレ(男子、女子、多 目的トイレ)、パウダールーム
	駐車場(南部)	約6,300㎡、約250台(有料一時預かり) 身体障がい者用：5台
まちとの連 動ゾーン	東町との結節点 (堤外地側)	展望広場：約160㎡、路面仕上げ：石張り 舗装広場：約700㎡、路面仕上げ：石張り
	親水広場 (屋形船の乗場)	約600㎡(階段部、斜路部、水面接岸部) コンクリート系護岸
	親水広場南側の広場	約840㎡、路面仕上げ：土又は石張り
	修景バラによる護岸緑化	延長：約0.4km
	修景広場(バラ園)	約3,000㎡

散策路・護岸スロープの設置延長(概数)

ゾーン	散策路		護岸スロープ (新設)	
	(高水敷)	(低水敷)	箇所	延長
自然ふれあいゾーン	0m	590m	0箇所	0m
多目的活動(拠点)ゾーン	1,815m	170m	1箇所	90m
まちとの連動ゾーン	985m	535m	1箇所	50m
合計	2,800m	1,295m	2箇所	140m

【バーベキュー利用可能人数の試算】

① 宮ヶ瀬バーベキューでの収容力密度

(会場面積：約4,000㎡) ÷ (最大利用者数：400人) = 10㎡/人

② (仮称) さんせん 手ぶらバーベキューでの収容人数

- ・ 利用空間を3区分、A、Bは①並みの密度、バーベキュー受付から離れるCは①の半分の密度を見込む。利用可能総面積は約14,000㎡。

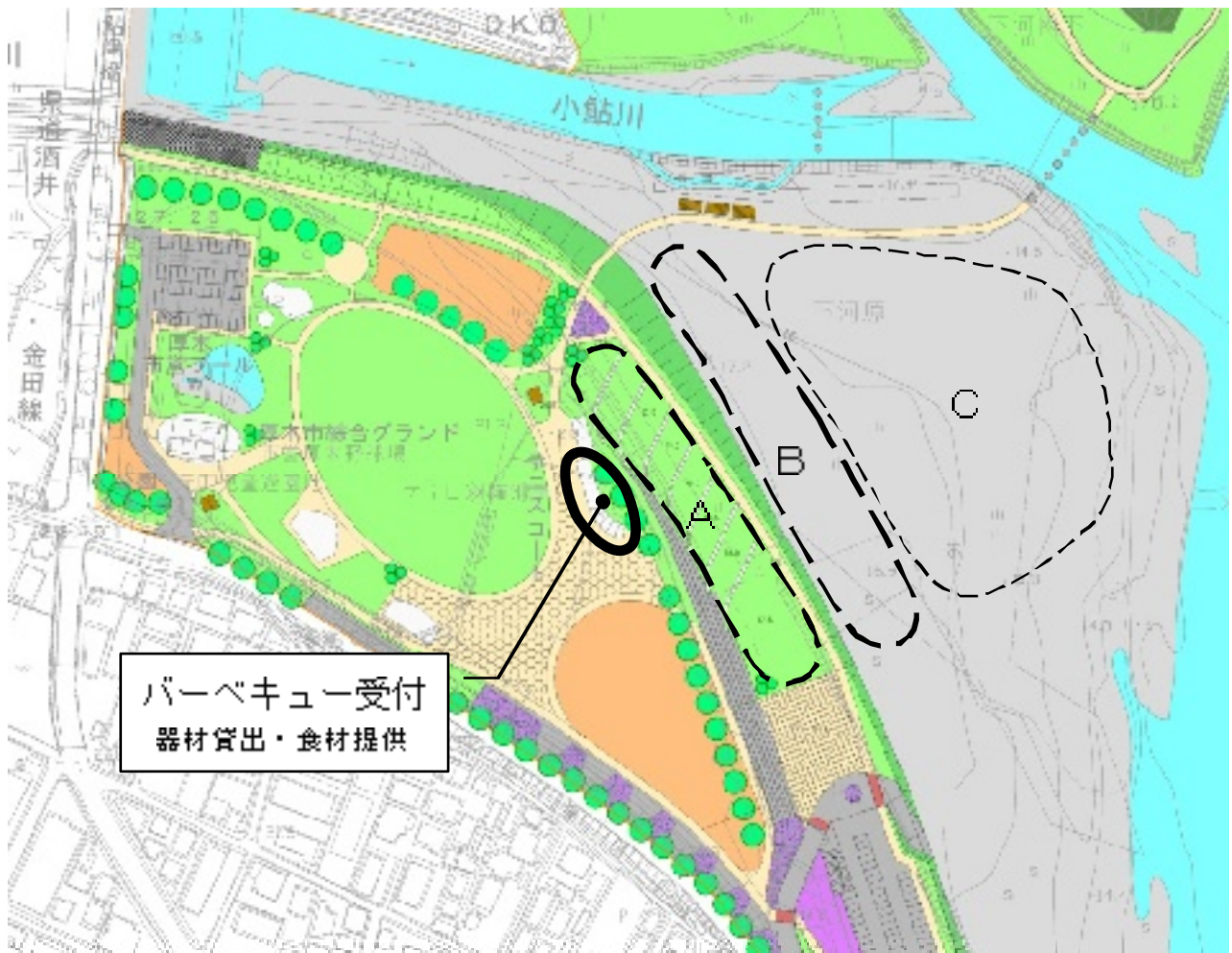
A = 20m × 150m = 3,000㎡

B = 20m × 150m = 3,000㎡ 合計：6,000㎡ ÷ 10㎡/人 = 600人

C = 70m × 120m = 8,400㎡ ÷ 20㎡/人 = 420人

∴ 600人 + 420人 = 1,020人 (最大値)

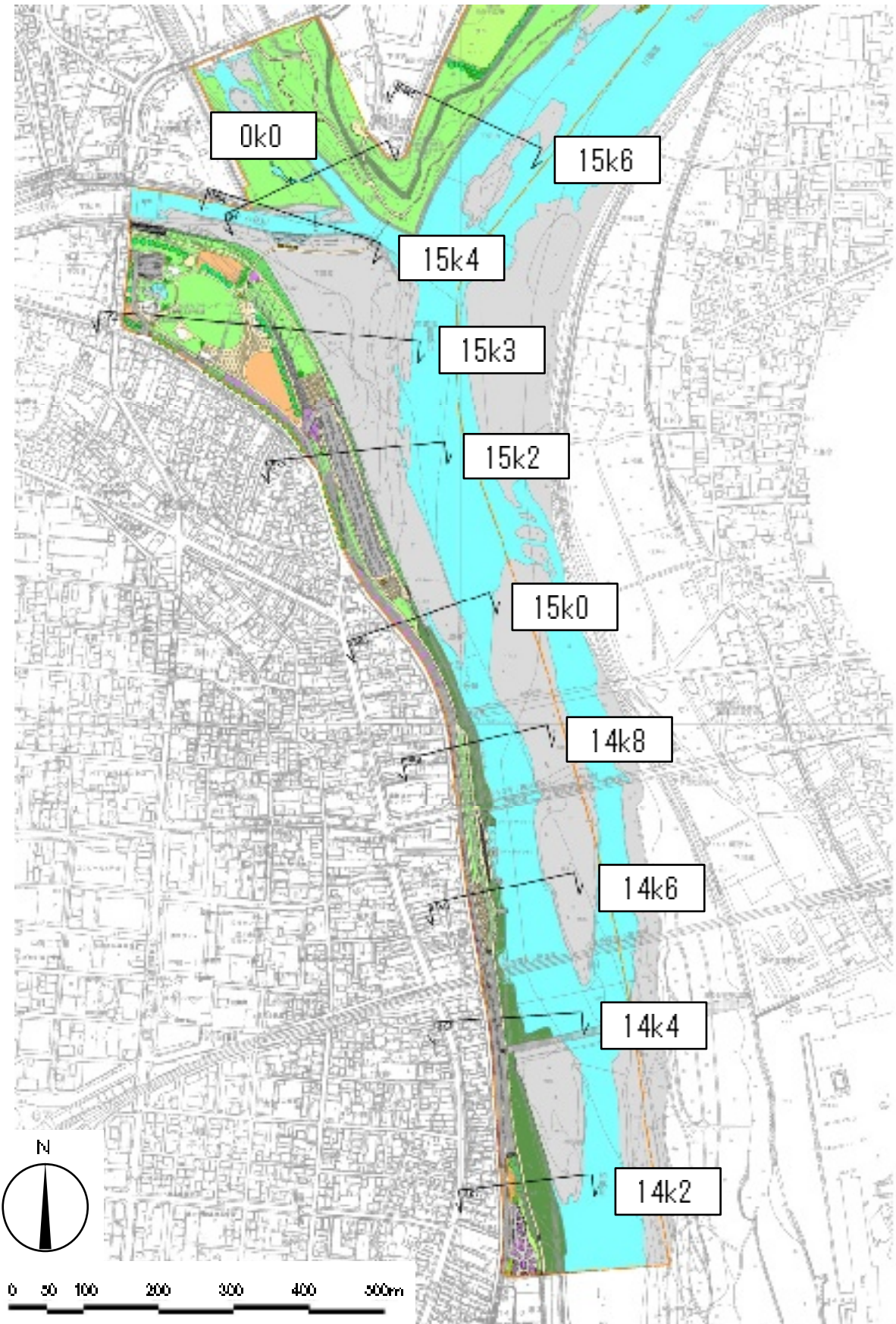
- ・ このため、利用可能人数を800人～1,000人/日と見込む。



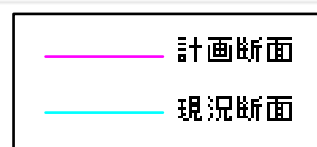
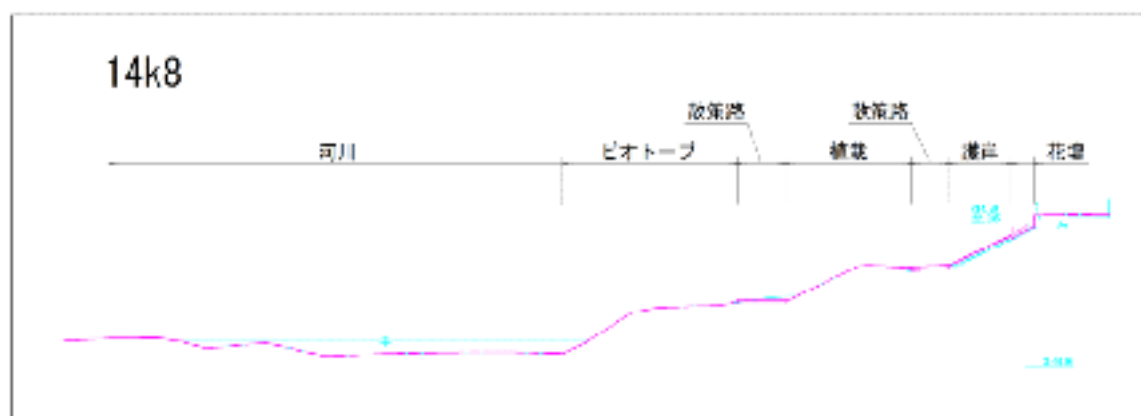
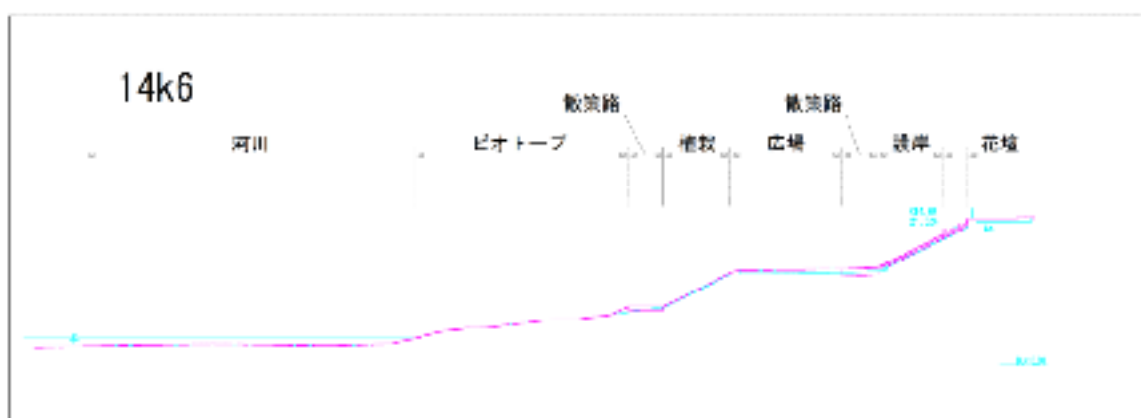
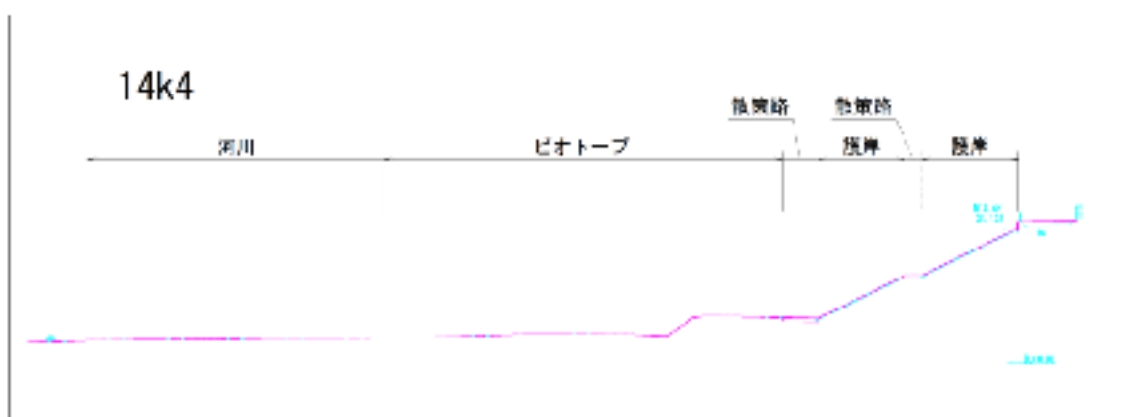
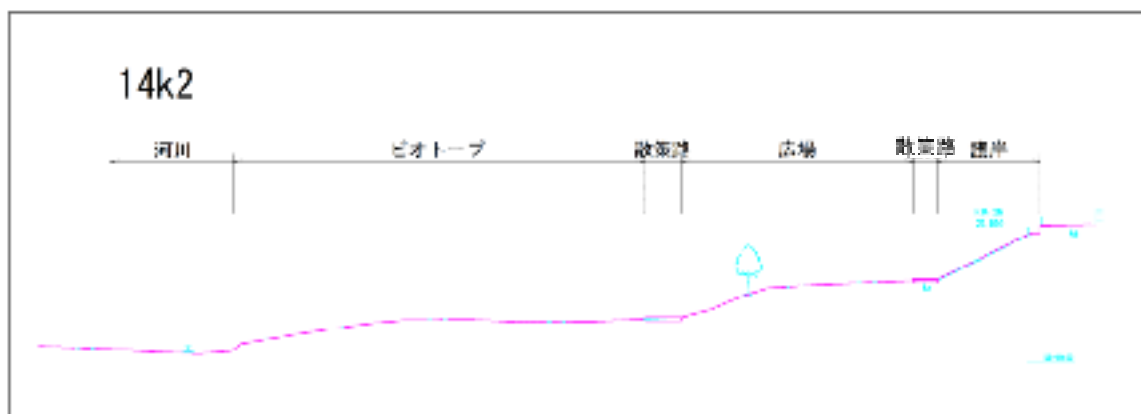
(4) 断面計画

- ・ 断面位置図を下图に、断面計画を 43～45 頁に示します。

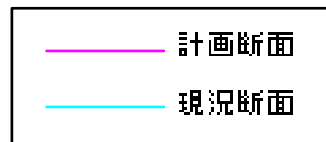
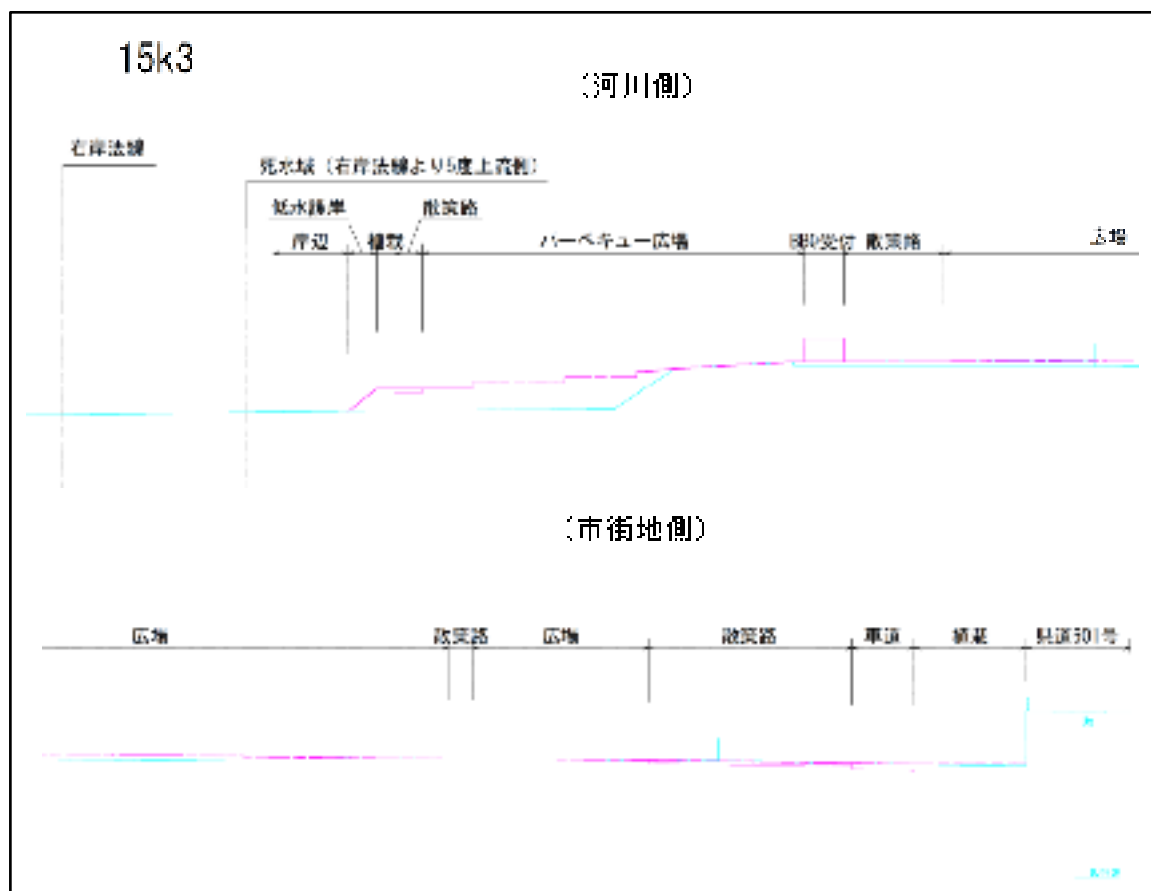
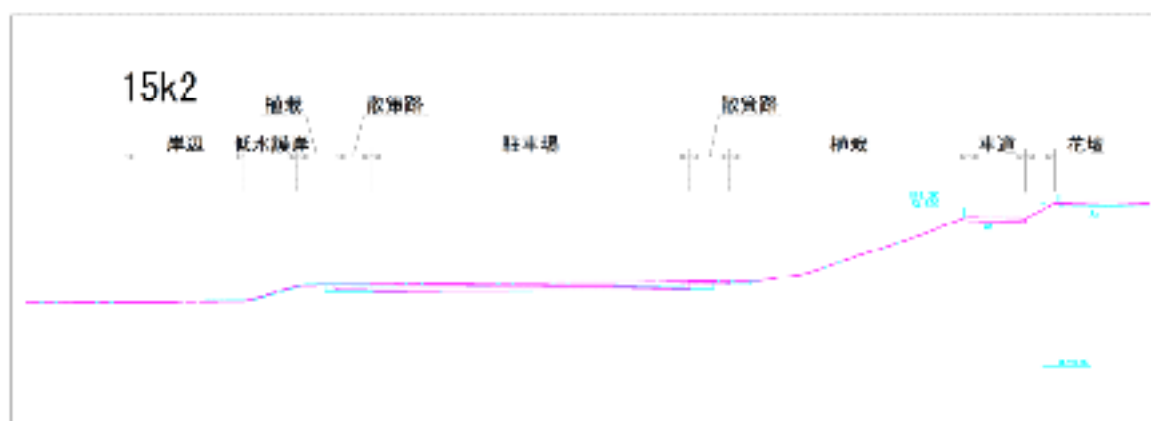
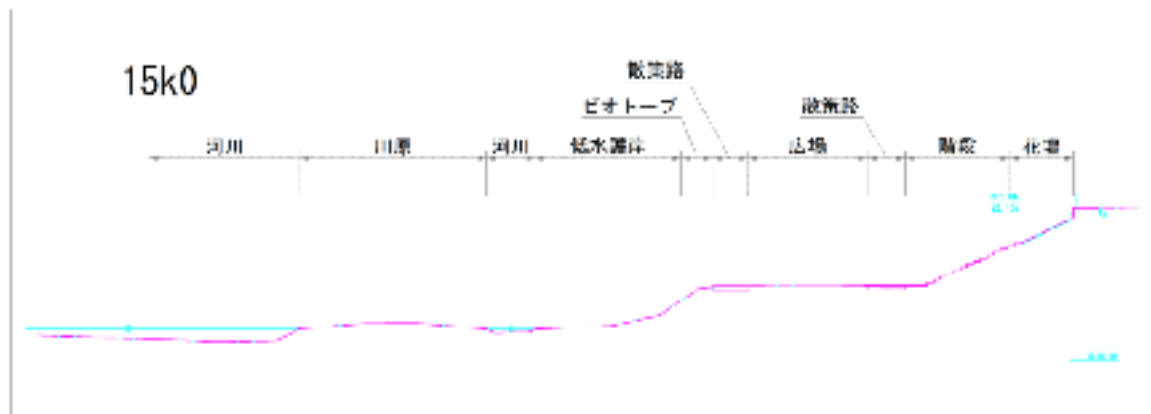
断面位置図



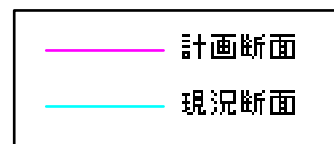
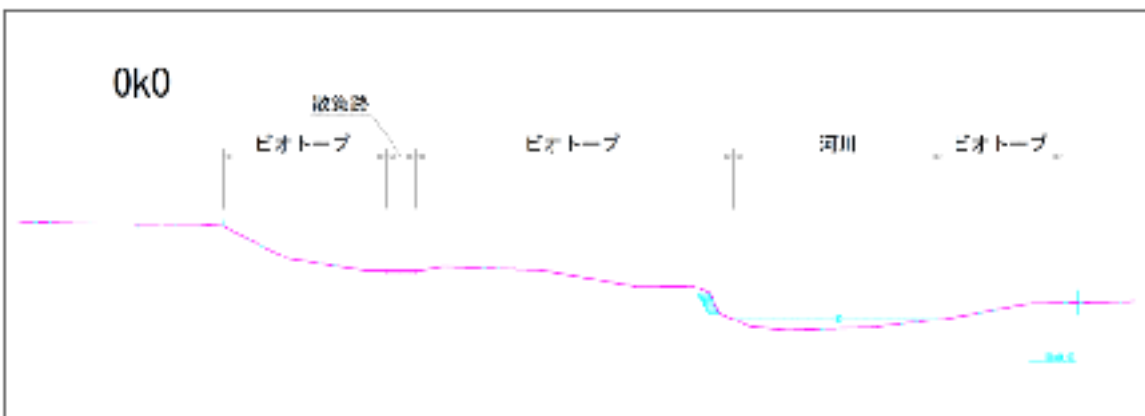
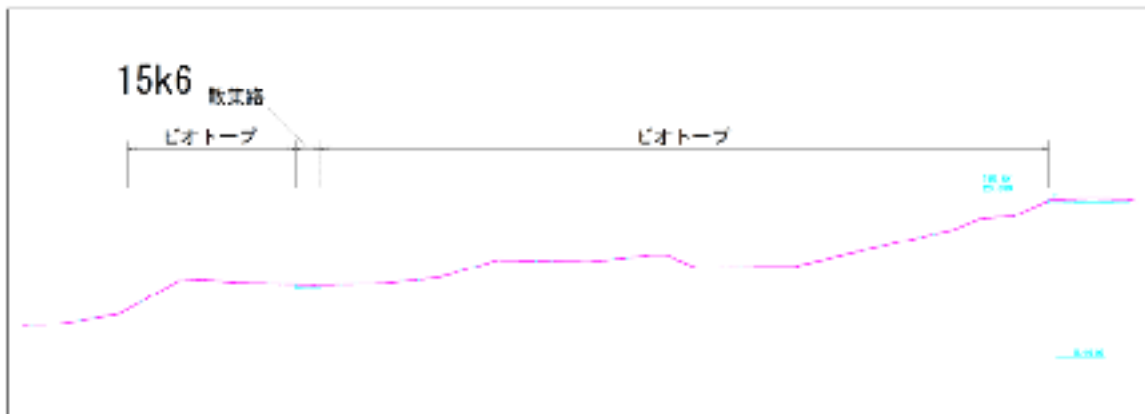
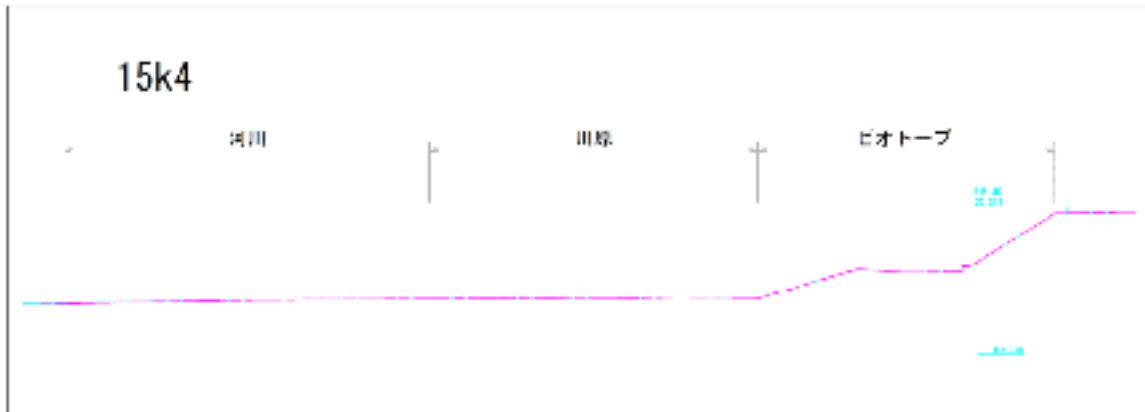
断面計画図 (1/3)



断面計画図 (2/3)



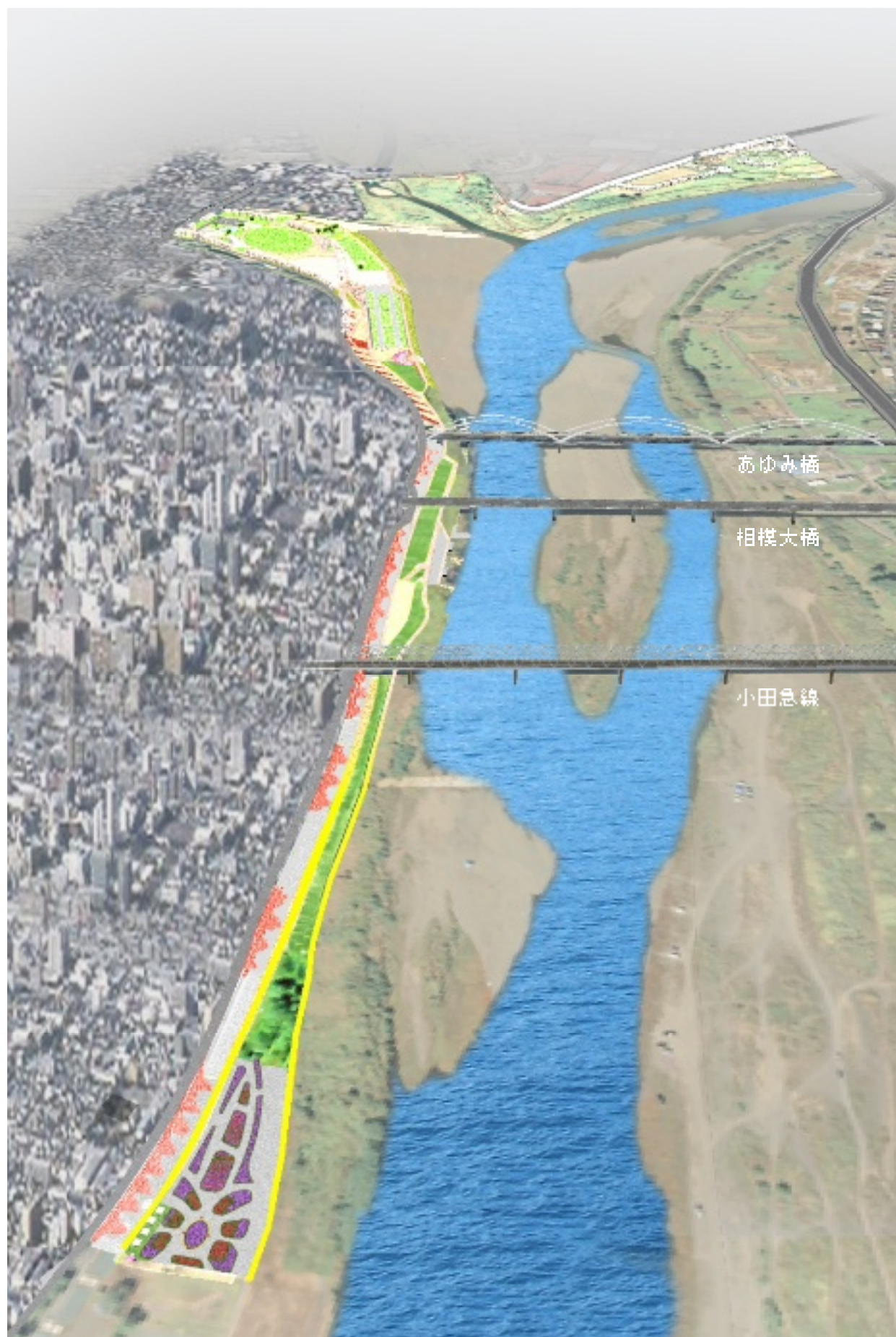
断面計画図 (3/3)



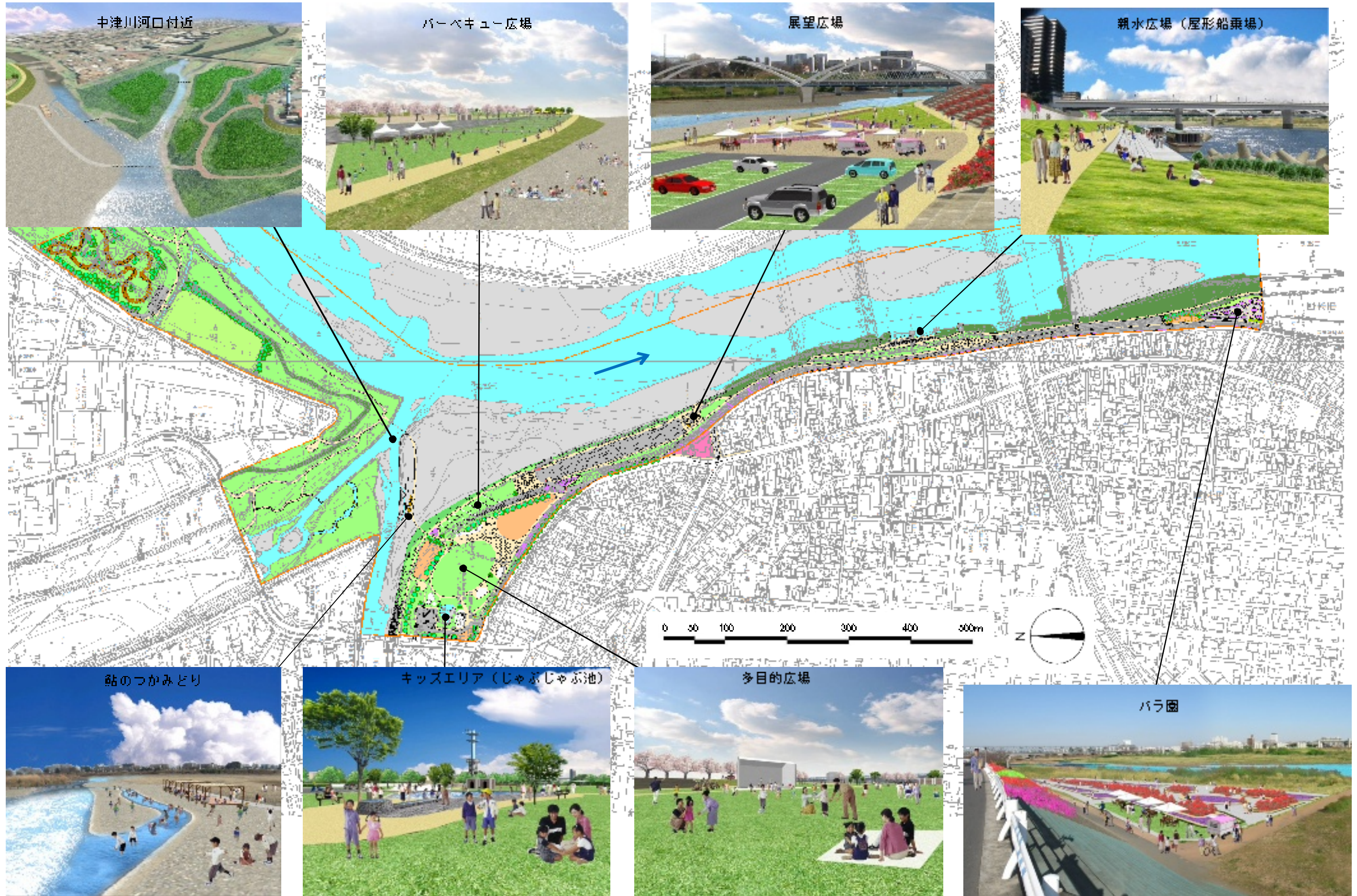
(5) イメージ図

- ・ 全体イメージ図を 46 頁に、主要箇所のイメージ図を 47 頁に示します。

相模川三川合流点地区水辺交流拠点の全体イメージ図



相模川三川合流点地区水辺交流拠点の主要箇所のイメージ図



※両面印刷のため、(裏面)白紙です。

3 長期的な取組

- ・ 河川整備計画は、長期計画であることから本計画の策定に際しても長期的な視点からの整備の在り方について議論されました。
- ・ 「第2章 基本方針 1 まちづくりにおける位置付け」で示したように『中心市街地や東町地区と連携した一体的な活性化』、『さがみグリーンラインの整備や県立相模三川公園との連携』及び『舟運で栄えた歴史を継承する場の創出』を進めていく必要があります。
- ・ 本計画は、地区周辺における現在の土地利用等を前提に、実現可能性を重視した内容としていますが、今後は、次に示す観点に配慮した長期的な取組を並行して検討していくことが必要です。

(1) つり橋の架橋・土地利用の更新

- ・ 相模川に係わる既往計画である「いきいき未来相模川プラン実現プログラム」(第Ⅲ期改訂版 平成9年4月)では、相模川両岸に『みどりの縦軸 - さがみグリーンライン』として、川沿いの遊歩道、サイクリングロードの整備が位置付けられています。
- ・ 一方、本計画地の北側では県立相模三川公園が整備されることや第一鮎津橋～第二鮎津橋の歩道は1.5m程度であり、かつ交通導線を考慮すると、安全かつ南北方向の円滑な自転車歩行者動線を確保することが必要と考えられます。
- ・ このため、相模川沿いの自転車歩行者の骨格動線を形成するとともに、本計画地のシンボルとなる“つり橋”について検討を進めていきます。
- ・ また、つり橋の架橋に向けては、本計画地周辺における土地利用の更新についても同時に検討を進めていくものとします。

自転車・歩行者道橋(長期)

◆県立相模三川公園付近の自転車道計画と連携した広域ネットワークとしての自転車・歩行者道橋とパークトレイン等の園内移動施設による県立相模三川公園との連携について検討します。

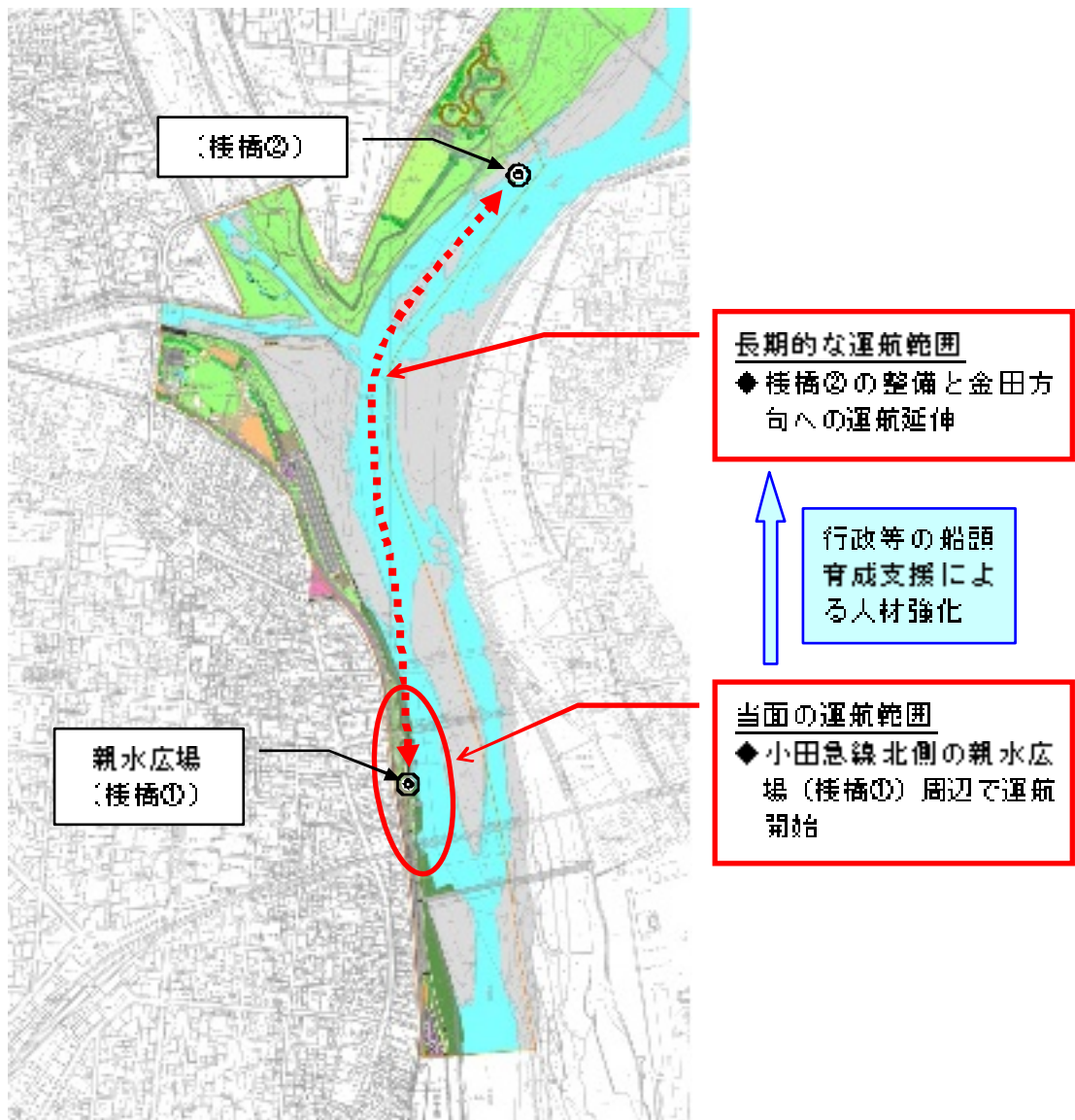
土地利用の更新(長期)

◆自転車・歩行者道橋の架橋の検討と並行して、本計画地と一体となって拠点の魅力を高める「つり橋周辺の土地利用」について検討します。



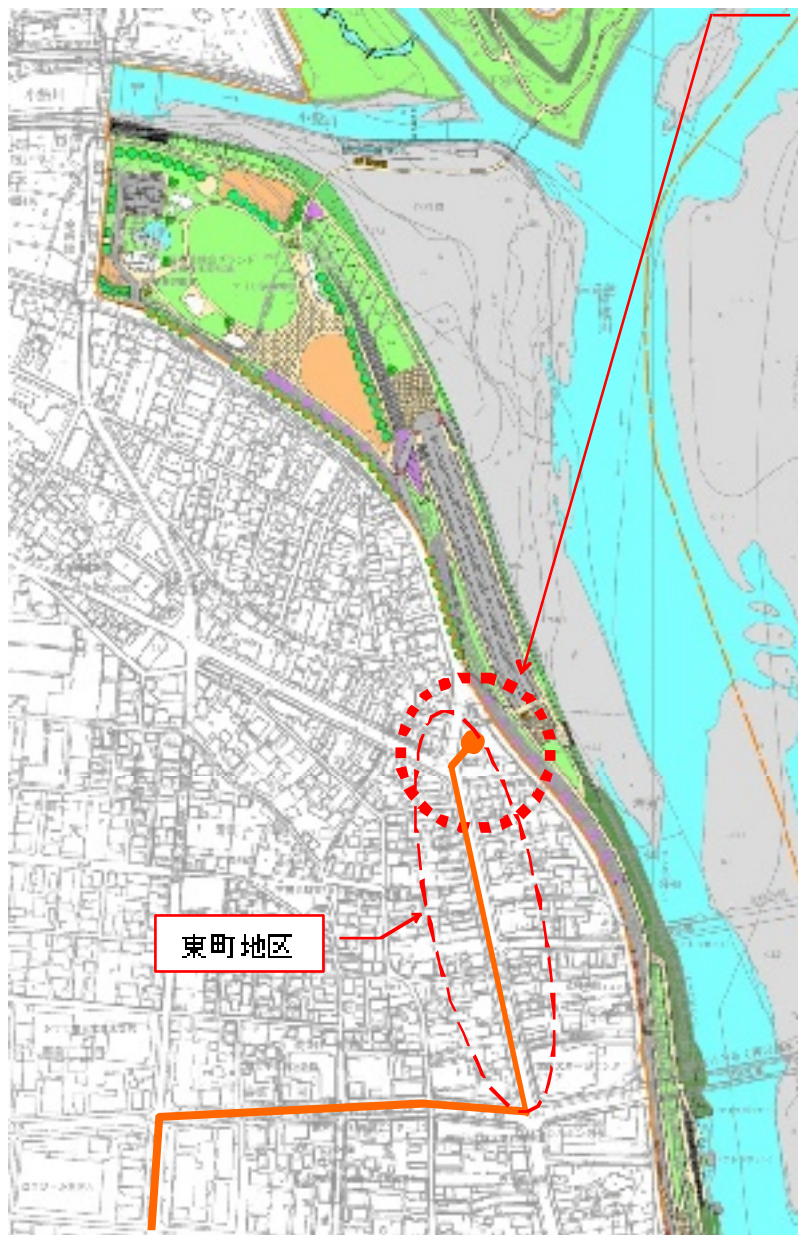
(2) 屋形船の金田方向への運航延伸

- ・平成21年度の市民案では、県立相模三川公園南側と小田急線北側の2箇所に屋形船係留施設を設置し、相模川を回遊することが提案されており、本計画ではその実現性を検討しました。
- ・ただし、関係者ヒアリングでは、運行の担い手となる船頭が高齢化し、かつ人数が少なくなっているため、現時点では相模川を縦断するような運航は困難で、屋形船運航の当初段階では小田急線北側周辺を運航することが現実的と判断されました。
- ・このため、利用促進計画の順次導入に向けては、当面、親水広場（桟橋①）を整備し、小田急線北側で運航を開始するとともに行政等が支援して船頭を育成し、（桟橋②）の整備に併せ、長期的に金田方向へ延伸する計画を進めていきます。



(3) 東町での拠点づくり

- ・ 本計画地は、本厚木駅から徒歩圏にあり、その経路上には「小江戸」と呼ばれた東町地区があることから中心商業地及び東町地区と連携を図っていくことが必要とされました。
- ・ このため、徒歩の経路上で本計画地と接合する箇所に“川の駅”と東町活性化の2つの役割を受け持つ拠点づくりを進めます。
- ・ また、同拠点づくりでは、本計画地への安全な歩行動線を確保するため、道路線形の変更及び歩行空間の整備も併せて検討していくものとします。



本厚木駅より

東町での拠点づくり

- ◆ 本厚木駅から東町を經由し本計画地と接合する箇所において“川の駅”と東町活性化の2つの役割を受け持つ拠点づくりを進める。
- ◆ 同拠点づくりでは、本計画地への安全な歩行動線を確保するために道路線形の変更及び歩行空間の整備も併せて検討する。

整備の考え方(案)



⑧ 写真イメージ